

大阪府此花警察署

＊ 年末年始における夢洲地区の通行規制のお知らせ ＊

来る年末年始にかけての、暴走族・ドリフト族等の対策として下記の通り交通規制（車両通行止）を実施します。

この道路をご利用のドライバーをはじめ、関係者の皆様には何卒ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1. 規制日時

平成 29 年 12 月 31 日午後 10 時から

平成 30 年 1 月 1 日午前 4 時までの間

2 規制場所

大阪市此花区夢洲地区内全域

(夢咲トンネル～夢舞大橋を通過する車両には規制はありません。)

*通行止めの箇所は下記の地図をご覧ください

3 規制車種

夢洲地区に業務等で訪れる車両、港湾関係者以外の車両

お問い合わせは——大阪府此花警察署交通課

0 6 - 6 4 6 6 - 1 2 3 4 (内 4 2 1)

